

平成 31 年度 事業計画書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人センスオブアース・市民による自然共生パンゲア

1. 事業実施の方針

A 環境教育の事業

A.1 環境教育プログラム研究開発・実践活動・発信活動

A.1.1 環境教育プログラムの研究開発

- 新規プログラムの開発および改訂に取り組む。内容は総会・理事会などで決定した方向性をもとに、環境学習体験会・環境学習プログラム研究会・定例のワークショップにて随時検討する。
- 環境学習体験会では環境学習のプログラム体験を中心に、随時学習材づくりや研究会と組み合わせて開催する。日程・内容は、理事会などで調整する。年間 8 回の活動で、一般市民・学生・教員・保育士など延べ 120 人程度の参加者数を目指す。
- 環境学習プログラム研究会を月 1 回程度の頻度で開催する。日程・内容は、依頼があった出張授業や体験会を踏まえ、研究会・定例ワークショップなどで調整する。年間 10 回程度の活動で、内部のメンバー含め延べ 50 人程度の参加者数を目指す。
- ニュース発行日を含む、定例のワークショップに関しても継続的に実施する。計 11 回程度の活動で、活動従事者は延べ 70 人を目指す。
- 上記活動への参加者の間口を広げるべく、各種資格講座等の開催を検討する。日程・内容は理事会・定例ワークショップにて調整する。

A.1.2 環境教育プログラムの発信活動

- 10 周年記念冊子の普及促進により、環境教育プログラムを広く発信する。販売・寄贈についての計画は理事会やワークショップなどで具体化する。
- 昨年度発行の絵本「はらっぱのかくれんぼ大会」については、残り 100 冊程度の活用方法を検討する。
- 中長期的には、5 年後を見通して、全国・世界に通用するプログラム集を作成する。
- HP 版プログラムバンクを再整備し、保育士・先生がプログラムを検索・実践しやすくする仕組みを構築する。同時に、資料や紙芝居などの貸出体制も整備する。
- 板橋区内にある全ての保育園・幼稚園・小学校・中学校にむけて、環境教育プログラムに関する資料を提供する。

A.1.3 環境教育プログラムの実践活動

- 出張授業による実践活動は、エコポリスセンターとの協働や広報の充実により拡大を目指す。保育園・幼稚園・小学校・中学校で、年間 70 回程度の出張授業の実施、対象者数は 3,000 人程度を目指す。
内訳は、保育園が 18 回・小学校が 50 回（寺子屋含む）・中学校が 2 回程度。
- 新規に、都立高校での実践を目指す。
- 上記の出張授業において、一般・学生ボランティアを募集し、授業スタッフを充実さ

せる。70回の活動で延べ300人程度を目指す。

- 実践に際して、学校園の訪問や校長会への資料の持ち込み、教育委員会への働きかけなどを行う。

A.2 環境教育指導者（主体）養成事業

A.2.1 環境教育ボランティア・インターンシップ

- ボランティアの積極的受け入れと同時に、オリジナルプログラムの開発を前提としたインターンシップの受け入れを進める。受け入れは、環境教育プログラムの研究開発・実践活動のほか、ビオトープ保全活動などを活用する。
- 大学へのボランティア・インターンシップの広報活動を積極化する。
- 体験会や各種環境講座、有料資格講座などを通じて、地域住民など一般市民を対象とした環境教育ボランティアの募集を行う。

A.2.2 地域主体の育成（プログラムの共同開発ほか）

- 大学のゼミ活動やサークル活動、地域のサークル活動など、環境教育の地域における担い手を育成する体制を確立させる。育成には、環境教育プログラムの研究開発・実践活動などを活用する。
- 大学団体・市民団体などを対象に、今後地域主体となり得る団体を募集する。

A.2.3 教員養成・教員向けの講座

- 体験会・研究会・各種資格講座への参加呼びかけを積極的に行う。
- 教育委員会等の要請に基づき、教員研修の講師を務める。

A.3 環境教育協働推進事業（環境教育ネットワーク構築活動）

A.3.1 環境教育協働実践

- 板橋区内を中心とする小学校などへ、環境教育実践への支援を進める

A.3.2 プログラムの共同開発

- 発足から11年間参加している板橋区環境教育プログラム部会にスタッフが参加する。
- 板橋環境教育プログラムバンクへプログラムを掲載する。
- その他環境教育に関する研究会などにスタッフが積極的に参加する。

A.3.3 環境教育ネットワークの構築

- 地域主体の育成活動などを活用しながら、各地域で活躍する環境教育の担い手となる環境団体などのネットワーク化を目指す。

A.3.4 行政機関等への働きかけ

- 教育委員会をはじめとする行政機関に対して、環境教育の推進に向けた情報交換や協働を働きかけられる団体を目指す。

B 環境保全の事業

B.1 自然環境保全活動

B.1.1 ビオトープ保全活動

- 蓮根第二小学校のビオトープ保全活動に積極的に参加する。
- 同ビオトープについて、完成から長い時間を経て、補修が必要な状況となっている。

助成金等を活用した金銭的な支援・人力的な支援を理事会にて検討する。

- その他ビオトープ普及に向けた活動に参加する。

B.1.2 ごみ拾い活動

- 荒川クリーンエイドの活動に参加する。
- 全国一斉水質検査に参加する。

B.1.3 緑地の保全・拡張に向けた活動

- 武蔵野の森を育てる会の行事・活動に参加する。
- 明治神宮の杜を拠点に緑化活動や啓発活動を行っている、いのちの森のムーブメントに参加する。

B.2 地産地消推進活動

B.2.1 栽培活動

- 継続して実施する。他事業と関連づけた取り組みが期待できる大豆と棉の栽培を基本としながら、その他農作物の生産を目指す。

B.3 自然エネルギー推進活動

B.3.1 自然エネルギー普及活動

- NPO 法人いた・エコ・ネットに、太陽光市民発電所の開発普及を目指し、2015 年度より団体参加してきた。今年度も引き続き参加していく。

C 社会教育の事業

C.1 エコツアー事業

C.1.1 沖縄・備瀬エコツアー

- 8 月下旬頃に、沖縄県備瀬地域への第 14 回エコツアーを 3 泊 4 日の日程で主催する。

C.1.2 三宅島エコツアー

- 2014 年以来のエコツアーを 2 泊 3 日の日程で主催する。

C.2 自然観察会・各種環境講座

C.2.1 自然観察会

- いたばし野鳥クラブなどとの共催で野鳥観察会の実施を、理事会・定例ワークショップ等で検討する。
- 樹木・植物系の自然観察会の主催を理事会・定例ワークショップ等で検討する。
- その他、諸団体・自治体などの要望に応じて、自然体験活動を随時主催・共催する。

C.2.2 環境講座

- 任意団体【3.11 から未来をひらく会】に事務局団体として関わり、板橋区内の環境団体との協働により、3 月の映画上映会・講演会を成功させる。
- 11 月頃を軸にみそづくりワークショップを主催する。その際、東京家政大学の宮地ゼミとの協働による環境講座の開催を、理事会・定例ワークショップ等で検討する。
- その他、とうふづくり・糸つむぎ・布織りなどの環境講座の開催を、理事会・定例ワ

ークショップ等で検討する。

C.3 各種イベント出展

C.3.1 イベント向けプログラム研究開発

- 出展するイベントのテーマや環境等を踏まえ、随時プログラムを開発する。

C.3.2 外部イベント出展

- 4月に、アースデイいのちの森 2019に参加し、ネイチャーゲーム利用のプログラムを実施する。
- その他、新規出展イベントへの出展を理事会・定例ワークショップ等で検討する。

C.3.3 板橋区協働イベント出展

- 5月に、グリーンフェスタ 2019に参加し、紙芝居を活用した自然体験プログラムなどを提供する。
- 8月に、エコポリスセンター主催の夏休み子どもエコスクールに出展し、水力発電の実験などの指導をする。
- 2月に、環境なんでも見本市に参加し、活動紹介と状況に応じてイベント向けプログラムを実施する。
- いたばし総合ボランティアセンター主催の活動への参加を、理事会・定例ワークショップ等で検討する。

C.4 板橋区指定管理者受託

C.4.1 板橋区立ポローニャこども絵本館管理業務委託

- 今年度は該当の活動を実施しない。

D 団体運營業務（管理部門）

D.1 組織運営

D.1.1 一般管理

- ML・HP・SNS等で、スタッフ募集活動を積極的に進める。

D.1.2 理事・事務局関連

- 学期に一度の頻度で、理事会を開催する。理事会に合わせて事務局会議も行う。
- 環境教育普及のために、無償で活動を支えている事務局メンバーを始め、ニュース発行、ワークショップの準備運営、各イベントの準備・広報・運営に献身貢献しているメンバーに課金出来る体制作りを全力を尽くす。

D.1.3 会員関連

- 正会員 40 名を目指して、積極的に働きかける。
- 認定 NPO 法人への移行を見据え、賛助会員について短期的に 10 名以上、中長期的に 100 名以上を目指す。

D.1.4 記念行事

- 設立 15 周年を踏まえて、周年行事の実施を理事会等で検討する。

D.2 経理関係

D.2.1 一般会計

- NPO 法人会計基準協議会の定める NPO 法人会計基準に基づいた会計処理を実施する。
- 会計方針に依る経常収益の強化と経常費用の支払いを行う。
イベントへの参加費や SOE 独自の物品販売により収益を拡大させる可能性を検討する。また、寄付額を増やすために、寄付額を増やすために、会員・支援者へ寄付を募る活動を進めるとともに、中長期的な認定 NPO 法人への移行を見据える。

D.2.2 助成金申請関連

- 会計方針に依る今年度・次年度に向けた助成金の申請を行う。
- 年度内に新規助成を得た場合、その運営にあたる。

D.3 広報関連

D.3.1 ニュース発行関連

- 年間 11 回の発行・発送作業を行う。各号 3,500 部程度を予定。
- ニュースの発送作業時などに、編集会議を随時開き、組織的に発信する内容の方向性や内容の検討をする。また、編集委員を募集し、編集部の組織を検討する。

D.3.2 ホームページ関連

- オフィシャルサイトを定期的に更新し、イベントの案内や団体の周知・大学生を中心としたボランティアの募集を進める。
- 特設ページ「SOE プログラムバンク」では環境教育のプログラム案や資料などを発信する。
- Facebook ページやブログに関しても、随時更新する。

D.3.3 団体紹介

- センスオブアースの活動紹介資料を改定する。